

三木市中央公民館等複合施設整備・維持管理事業

優先交渉権者の決定について

1. 概要

本市が進めている三木市中央公民館等複合施設整備・維持管理事業について、令和7年7月から受託者となる事業者の公募を実施したところ、2グループからの応募があり、学識経験者等で構成する「三木市中央公民館等複合施設事業者選定に係るプロポーザル審査委員会」による審査の結果を踏まえ、本市において優先交渉権者を決定しましたのでお知らせします。

2. 事業内容

- (1) 事業期間：設計施工契約締結日～令和26年3月31日
(複合施設の維持管理業務終了時期)
- (2) 対象施設：三木市中央公民館等複合施設
- (3) 対象業務：設計業務、建設業務、工事監理業務、維持管理業務、自由提案施設業務
- (4) 事業方式：DBO方式

3. 優先交渉権者

「高松建設株式会社 大阪本店」を代表企業とするグループ

4. 提案内容

- (1) 提案価格：①施設整備費 3,189,912,000円（税込み）
②維持管理費 20,605,200円/年（税込み）

(2) 審査結果

項目	最優秀提案者	次点の提案者
総合評価点（1,000点満点）	743.33点	665.00点
加点審査点（900/1,000）	643.33点	565.00点
価格審査点（100/1,000）	100.00点	100.00点

5. 今後のスケジュール（予定）

時期	内容
令和8年3月	基本協定の締結
令和8年5月	設計施工契約（仮契約）締結
令和8年6月	設計施工契約（本契約）締結
令和8年7月	新規複合施設の設計開始
令和11年3月	新規複合施設の引き渡し、維持管理契約の締結
令和12年4月	新規複合施設等の供用開始